

# 論文審査の結果の要旨

氏名 藤田 直子

本論文は、4章からなり、第1章では、本研究の背景と目的について述べている。背景として本研究が、なぜ神社空間特に社叢を研究対象としたかの理由を説明し、目的として社叢を緑地として評価することの意義と妥当性を明らかにすることを述べている。

そして具体的には「神道の空間認識と日本人の自然に対する空間概念形成との関係」および「社叢空間の概念」を明らかにし、さらに「空間スケールごとの社叢空間の実態と特徴」を把握することを目的とすることを述べている。

第2章では、緑地と社叢空間の関係および変遷について分析考察を行っている。

まず、関連する文献を涉獵し、神道の空間認識における自然の位置づけと日本人の自然に対する空間の認識の関連を言葉の解釈の変遷や西欧との比較を踏まえて分析し、日本人の自然に対する空間概念の形成に神道の空間認識が強く関与していることを明らかにしている。

また、明治以降の文献検索を行い鎮守の森、社寺林、社叢を題名に含む文献を全て抽出し、それら類義語の比較によって各語の意味を分析している。その結果、鎮守の森は古くから地靈を祀るための空間やその神に対して用いられた鎮守の意味から、1970年以降、生態学的研究対象とされたことを契機にして郷土生を含む自然的場所の意味に拡大し、社寺林は明治期から大正期にかけて行われた土地政策や林野政策によって経済的機能を含む森林の意味が付与され、さらに神仏分離政策や国家神道という国策の影響も受けている。一方、社叢は、一貫して神道の自然的空間や緑地を対象とした空間概念であることを明らかにしている。

さらに、社叢という言葉の意味や使用されてきた意義を明らかにするために、史跡名勝天然記念物保存法の成立・運用過程の詳細な分析の結果、社叢が史跡名勝天然記念物保存法の要目の筆頭に採用されたのは、単に植物・生態学上優れた森林としてのみならず、神社合祀令への反対が背景にあったことがあり、その後時代を経るにつれ次第に原生林に準ずる森林かつ神社に属するものを指すようになったことを明らかにしている。

3章では、東京都を調査対象として都市における社叢空間の実態分析を行って、定量的側面からその緑地としての評価を試みている。

調査分析に当たっては、スケールの異なったマクロ、メソ、ミクロの3つの空間レベルを設定している。方法は現地調査と数値情報をもとにGISを用いている。

まず、マクロスケールでは、東京23区において、分布形態と分布地点の地形的特徴について神社(586)、寺院(1366)、公園(1081)の比較を行っている。その結果、平面的分布形態では公園と神社が分散傾向、寺院は凝集傾向があることを明らかにし、分布地点の地形的特徴では、神社は斜面地に多く存在し、地形に変化が見られる場所に立地していることを示している。これらの結果から、神社の立地は地域的偏りがなくどの

地域においても身近な緑地空間になる可能性と地形との結びつきの強さから自然性に優れた緑地となる可能性を指摘している。

メソスケールでは、東京都山手線内の社叢と周辺の緑地との連担性に着目して配置特性の分析を行っている。連担性は社叢と周辺の緑地が拡大することによって連なり相互に融合することと定義し、そのユニットと地形指標データとの関係を分析し、連担性の高い社叢の特徴は地形が変局しつつ斜面地もしくは地形が変局し開けている傾向を見出し、その結果から社叢が景観的に地域のランドマークになり緑地の拠点性を有することを明らかにしている。

ミクロスケールでは、斜面立地型神社を対象として、社叢の緑地維持機能を検討し、社殿が斜面に対してどの位置に配置されるかで機能に差があることを明らかにしている。特に、社殿が遷緩線側に配置と緑地維持機能が高くなることを示している。

4章では、各章の結論に総合考察を加え本研究の結論を述べている。

以上、本論文は、神社の屋外空間とくに社叢空間を都市の緑地として評価することの意義を詳細な文献調査をもとに明らかにし、さらに東京都を対象に実態分析を通じて身近な緑地として、さらに都市の緑地機能を向上充実させる拠点性、連担性を有することを実証している。本研究の成果は、自然環境学分野における学術的価値が高く、都市緑地計画への応用面からも評価できる。したがって、博士（環境学）の学位を授与できると認める。